

平成 27 年度の主な取組内容

- ひょうご男女いきいきプラン(第3次兵庫県男女共同参画計画)の策定  
少子高齢化・人口減少などの変化や意識・価値観の多様化に対応しつつ女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、男女共同参画条例の基本理念である「めざす社会」の実現に向け平成28年3月に策定。26の数値目標を設定。  
「めざす社会」=「男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会」

1 すべての女性の活躍

(1) ひょうご女性の活躍推進事業

- ・「ひょうご女性の活躍推進会議」の設置(H27.7.7 発足会開催)  
様々な分野で活躍する女性、行政や経済団体等のトップ17名で構成
- ・「ひょうご女性の活躍企業表彰」の実施(6社:川崎重工業㈱、住友ゴム工業㈱、生活協同組合コープこうべ、㈱みなと銀行、メック㈱、㈱ユーステム)
- ・女性活躍推進専門員を配置(2名)、出前相談(52社)・研修講師の派遣(8社)を実施、社内の意識醸成を促進することにより女性活躍を支援
- ・各種セミナー実施(女性のためのステップアップセミナー:5回、「小1の壁」克服術セミナー:5回、育休復帰応援セミナー:4回 等)

(2) 女性の就業サポート事業

- ・チャレンジ相談(キャリアコンサルタントによる就業・起業等の相談:53回、相談者154人)・出前チャレンジ相談(95回、相談者235人)
- ・女性のための働き方セミナー(49回、435人)
- ・ハローワークと連携した職業相談・紹介(利用4,425人、就職202人)
- ・多様な働き方応援シンポジウムの開催(1回、66人)

(3) 女性就業いきいき応援事業

- ・再就業応援セミナー(23回のべ105日、364人)・起業応援セミナー(6回のべ12日、248人)



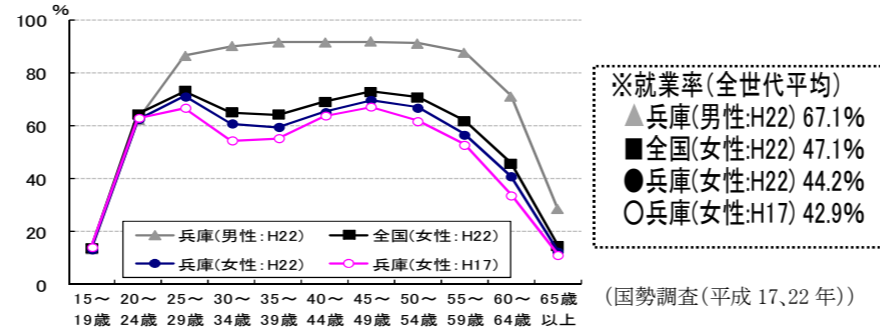
(4) 女性起業家支援事業 30件

(5) 育児・介護等離職者再就職準備支援事業 34件

《女性就業・活躍の状況》

- 女性就業率は全国と比べ依然として低い(全国第44位)。「M字カーブ」の底は緩やかになっている。

【女性の就業率(兵庫県・全国)】



- 女性の無業者(ふだん収入を得る目的として定職を持たない者)では、全国と同様に、約6割が就業を希望している。

【30～49歳の女性無業者の就業希望割合(兵庫県・全国)】 (単位:%)

	有業者割合	無業者割合	無業者のうち就業希望者
兵庫県	64.0	36.0	58.1
全国	70.1	29.9	59.5

(総務省「就業構造基本調査」(平成24年))

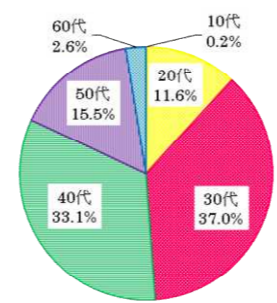
- 県立男女共同参画センターに設置した「ハローワーク相談窓口」は、平成25年8月の開設以降、本年4月に利用者が1万人を突破。

【ハローワーク相談窓口の利用状況】 (単位:人)

年度	ハローワーク相談窓口利用者数	就職人数	女性就業相談室利用者数
25年度	1,474	75	4,899
26年度	3,790	198	9,177
27年度	4,425	202	10,627
28年4月	357	21	795
合計	10,046	496	25,498

※ハローワーク利用者:25年度は、8月～26年3月までの8か月

※ハローワーク相談窓口利用者の年代別割合



平成 28 年度の主な取組内容

[基本的な考え方]

- ひょうご男女いきいきプラン(第3次兵庫県男女共同参画計画)に基づく男女共同参画の推進  
知事を本部長とする「男女共同参画推進本部」を中心に、県立男女共同参画センターを男女共同参画の拠点施設として、また、女性の活躍に関しては「女性活躍推進センター」や「ひょうご女性活躍推進会議」を中心に、様々な機関等との連携を強化することにより、協働の取組を進める。

1 すべての女性の活躍

(1)(新)女性活躍推進センターの設置・運営

- ・女性活躍推進専門員の充実(22名→28名に増員)
- ・企業における行動計画策定のため、出前相談や外部講師の派遣による働きかけを実施
- ・(新)キャリア教育を推進するため県内大学との連携を強化
- ・各種セミナー実施(女性のためのステップアップセミナー等)



(2) ひょうご女性の活躍推進事業

- ・「ひょうご女性の活躍推進会議」の開催(11月頃予定:基調講演、取組事例報告 等)
- ・「ひょうご女性の活躍企業表彰」の実施(会議開催時に表彰)
- ・ポータルサイトによる先進事例及び女性ロールモデル等の情報発信

(3) 女性の就業サポート事業

- ・チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施
- ・ハローワークと連携した職業相談・職業紹介(職業相談員3人、求人検索機4台設置)
- ・多様な働き方応援シンポジウムや女性のための働き方セミナーの開催

(4) 女性就業いきいき応援事業

- ・再就職セミナー、起業応援セミナー、ハローワークと連携した就職面接会の開催

(5) 女性起業家支援事業(事業立ち上げ経費の50%補助(上限1,000千円)、補助件数30件)

(6) 育児・介護等離職者再就職準備支援事業

- ・教育訓練経費の20%補助(上限100千円)、補助件数200件

(7)(新)主婦のインターンシップ等の推進

- ・女性の再就職を支援(実施企業数:30社、参加者数:30人)

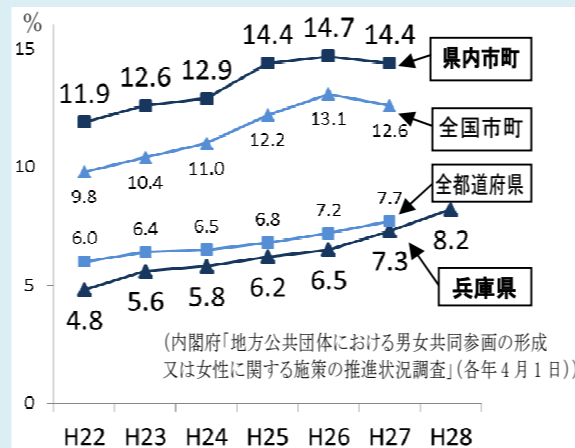
○ 第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画(ひょうごアクション8)の改定

女性活躍推進法(H27.9施行)で義務づけられた女性活躍のための行動計画として、平成28年3月に改定。

【新たな数値目標の設定】※知事部局等(知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁) ※8つのアクションを設定

項目	数値目標	達成時期	直近実績
女性職員の採用	(新)採用者に占める女性の割合 40%	平成32年度	31.4% (H28.4新規採用者)
女性職員の登用	本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合 15%		8.3% (H28.4.1)
	(新)上記のうち本庁部長相当職に占める女性の割合 10%		7.4% (H28.4.1)
	(新)本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合 20%	14.0% (H28.4.1)	
育児休業	希望者の取得率 100% (男女)	平成29年度末	(対象者に占める取得率(H27年度)) 男性:1.0%、女性:93.0%
配偶者の出産補助休暇	取得率 100% (男性)		86.5% (H27年度)
男性の育児参加休暇	取得率 100% (男性)		49.0% (H27年度)

《県・市町職員の管理職に占める女性の割合》



(内閣府「地方公共団体における男女共同参画の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」(各年4月1日))  
※対象は知事部局等、教育委員会(教員除く)、警察、病院(医師除く)

○ 第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画(ひょうごアクション8)の推進  
「男女とも『仕事に』『家庭に』活躍する職場づくり」を基本理念として取組を推進。

アクション	取組
1 女性の能力発揮と機会拡大	(新)採用試験の女性受験者数の増加促進、ライフステージに応じた研修の充実
2 女性の活躍を支える仕組みづくり	管理監督職への理解促進・マネジメント力の向上
3 女性の活躍を支える支援の強化	内外における女性職員の自主的なネットワークづくりに向けた支援
4 働きやすい体制づくり	在宅勤務(H27.7~)、(新)フレックスタイム制(H28.5~)の実施
5 働きやすい職場風土の醸成	庁内推進員による働きやすい職場の雰囲気づくり
6 互いに支え合う家庭と地域づくり	「家族の日」運動の一層の強化、出会いイベントの充実など職員の出会い支援
7 子育て支援・介護支援	管理職の理解促進など制度を利用しやすい環境整備、育休中・育休復帰者への支援
8 男性の家事・育児等への参画支援	男性職員の意識改革、育児休暇等の取得奨励



## 平成 27 年度の主な取組内容

### 2 仕事と生活の両立支援

#### (1) ひょうご仕事と生活センター事業

- ・ホームページ、情報誌による普及啓発・情報発信事業
- ・ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業宣言  
(宣言企業 1,138 社、認定企業 71 社、表彰企業 65 社(H25～累計))
- ・相談事業(ワンストップ相談 1,068 件、相談員等派遣 1,307 件)
- ・研修企画・実施事業(研修企画実施 216 件)
- ・仕事と生活の調和推進環境整備支援事業(助成件数 53 件)  
(在宅勤務システムの整備、女性専用更衣室・トイレの整備等)

#### (2) 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業

- ・助成件数 113 件

#### (3) 男性の家事・育児の促進

- ・父親の子育て応援セミナー(企業向け) 5回 71 人
- ・お父さん応援フォーラム 1回 44 人

### 3 互いに支え合う家庭と地域

#### (1) ひょうご家庭応援県民運動の支援

- ・「家族の日」運動の普及推進  
(写真コンクールの開催(応募作品数 314 点))  
(受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスター作成 等)
- ・ひょうご家庭応援県民大会の開催(11月7日 兵庫県公館)

#### (2) 子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送

- ・放送回数 12 回(毎月第2土曜日 8:30～8:45)

#### (3) 男女共同参画リーダー養成講座の開催

- ・25 回連続講座(H27.6.18～12.10)、参加者数 36 人

#### (4) 第7期男女共同参画推進員の活動支援

- ・委嘱 1,387 人(地域 185 人、企業 1,146 人、労働組合 56 人)※H28.3 末時点

### 4 安心して生活できる環境の整備

#### (1) 女性特有のがん検診受診の促進

- ・乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用への補助(上限 2,000 円) 40 社

### 5 次世代への継承

#### (1) 出会いサポートセンターの運営

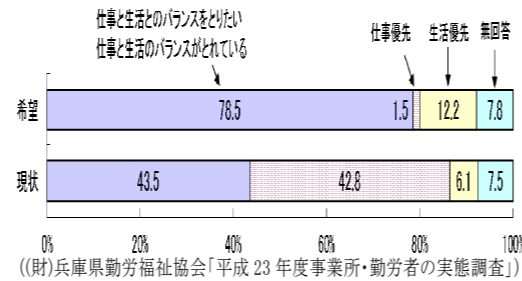
- ・成婚数 153 組(累計 1,139 組)
- ・はばタン会員登録数 5,015 名
- ・個別お見合い紹介  
(ひょうご縁結びプロジェクト)  
(閲覧 12,987 件、お見合い 4,915 件、  
成婚 105 組(累計 508 組))
- ・出会いイベント(ひょうご出会いサポート事業等)  
(イベント 443 回、参加者数 10,254 人、成婚 48 組 (累計 631 組))
- ・ひょうご出会いサポート東京センターの開設(8月27日)



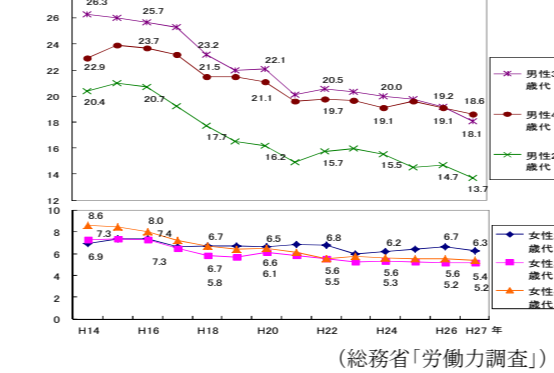
### 《仕事と生活の両立の状況》

- 全体の8割が WLB を希望しているが、現状は4割にとどまっている。  
全国的に 30～40 歳代の男性就業者の2割は、週 60 時間以上働いている

【仕事と生活のバランスの希望と現状(兵庫県)】  
(あなたの仕事と生活のバランスの希望と現状はどうか)



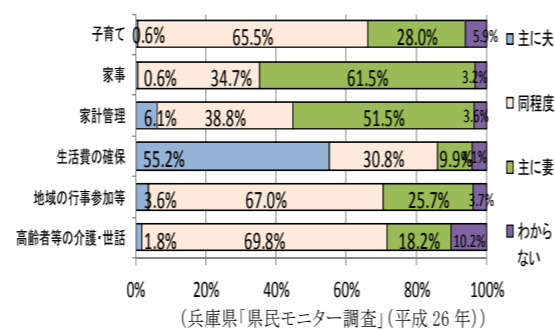
【フルタイム労働者に占める週 60 時間以上働く者の割合(全国)】



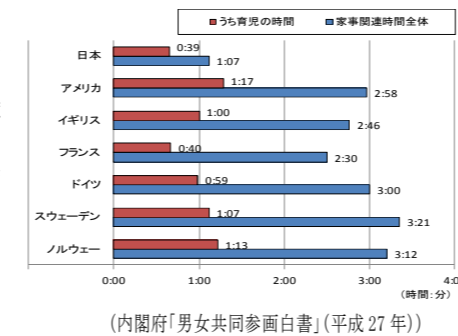
### 《男性の家事・育児への参加》

- 「子育て」は「夫婦同程度に行うべき」との意識が高まっている。  
全国的に夫の家事・育児時間は、1日あたり(週全体平均)1時間と短い。

【家庭での役割分担に関する意識調査結果(兵庫県)】



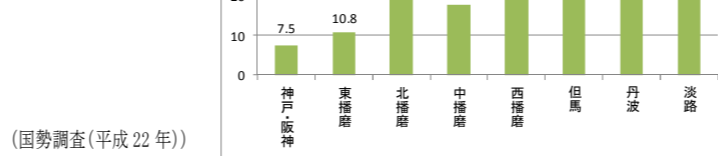
【6歳未満児のいる夫の家事・育児時間(1日あたり)】



### 《地域ぐるみの家庭支援体制》

- 三世同居率は但馬・丹波地域は高く、神戸・阪神地域は低い。

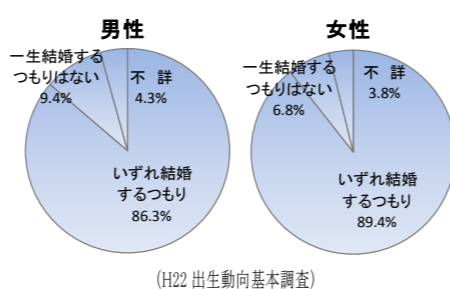
【15 歳未満の子どものいる世帯の三世同居率】



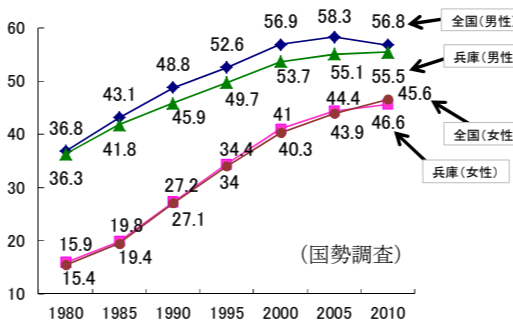
### 《結婚に関する動向》

- 全国的にみて、男女ともに結婚に対する意欲は依然として高いものの、未婚化・晩婚化が進んでいる。

【結婚への意欲(35 歳未満男女・全国)】



【25～34 歳未婚率の推移(全国・兵庫県)】



## 平成 28 年度の主な取組内容

### 2 仕事と生活の両立支援

#### (1) ひょうご仕事と生活センター事業

- ・普及啓発・情報発信事業  
(WLB(宣言→認定→表彰)制度の実施、情報誌の発行等)
- ・相談事業(ワンストップ相談、相談員派遣)
- ・研修企画・実施事業(研修プログラムの企画、企業研修の実施)
- ・仕事と生活の調和推進環境整備支援事業  
(在宅勤務システムの整備、女性専用更衣室・トイレの整備等)

#### (2) 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業

- (代替要員賃金の 1/2、上限 1,000 千円、助成件数 200 件)

#### (3) 男性の家事・育児の促進

- ・父親の子育て応援セミナー(企業向け)の開催
- ・お父さん応援フォーラムの開催

### 3 互いに支え合う家庭と地域

#### (1) ひょうご家庭応援県民運動の支援

- ・「家族の日」運動普及推進(写真コンクール開催、啓発ポスター作成等)
- ・ひょうご家庭応援県民大会の開催
- ・家庭と地域づくり推進本部の設置

#### (2) 子育て家庭応援テレビ番組の制作・放送(放送回数 12 回)

- (テーマ:結婚から子育てに関して前向きな機運の醸成)

#### (3) 男女共同参画リーダー養成講座の開催

- (開催時期:H28.6.16～H28.12.8(25 回連続講座、受講定員:30 名))

#### (4) 第8期男女共同参画推進員の活動支援

- ・委嘱人数 1,330 人(地域 127 人、企業 1,148 人、労働組合 55 人)※H28.5 末時点

#### (5)(新)地域祖父母モデル事業の実施

- ・モデル地区数:40 地区 補助額:150 千円
- ・実施内容(実施団体の募集・選定、会員募集、交流事業の実施)

### 4 安心して生活できる環境の整備

#### (1) 女性特有のがん検診受診の促進

- ・乳がん検診、子宮頸がん検診の受診費用への補助(上限 2,000 円)

### 5 次世代への継承

#### (1) 出会いサポートセンターの運営

- ・個別お見合い紹介事業、各種出会いイベント等実施
- ・ひょうご出会いサポート東京センターの運営
- ・(新)マッチングシステムの改修(ビッグデータの活用)
- ・(新)会員増対策の推進(会員向け市町窓口の設置等)